



発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第52回通常総会(平成20年度決算総会)概要

1. 日 時 平成21年6月19日(金) 16:05～16:55

2. 会 場 帝国ホテル 中2階「光の間」

東京都千代田区内幸町1-1-1

3. 総会の構成者数及び出席者数

総会構成者数 46人

出席者数 46人(うち、書面表決書提出1単位会)

○書面表決した者の氏名 山梨会 進藤哲雄

4. 出席者の氏名

(1)役 員

会 長 三栖 邦博

副 会 長 山本 茂男 山崎 善利 本澤 宗夫

鈴木 誠一 外木場久雄 八島 英孝

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 木村 旭 佐野 吉彦 野呂 敏秋

原田 照行 髭右近外嘉 山田美光

理 事 浅野 善治 上野 浩也 上原 伸一

大野 和男 河野 久 野呂 幸一

水谷 達郎 水庭 武宣 宮原 克平

村山 高文 横須賀満夫

監 事 大内 達史 岡田 利一 速水 可次

(2)正会員・指定代表者の氏名(書面表決した者を含む)

北海道 吉田 宏 青 森 野呂 敏秋

岩 手 高橋 敏 宮 城 栗原 憲昭

秋 田 鈴木 誠一 山 形 伊藤 剛

福 島 田畑 光三 茨 城 横須賀満夫

栃 木 本澤 宗夫 群 馬 山田 美光

埼 玉 宮原 克平 千 葉 荻原 幸雄

東 京 三栖 邦博 神奈川 上原 伸一

新 潟 中村 優晴 長 野 新井 典夫

山 梨 進藤 哲雄 富 山 近江 吉郎

石 川 桜井 紘一 福 井 神崎 貢

静 岡 山崎 善利 愛 知 岡田 利一

三 重 田端 隆 滋 賀 藤村 亮一

京 都 上野 浩也 大 阪 佐野 吉彦

兵 庫 外木場久雄 奈 良 泉谷 良宏

和歌山 岩橋 重文 鳥 取 足立 収平

島 根 矢野 敏明 岡 山 貴田 茂

広 島 直井 稔征 山 口 香月 直樹

徳 島 速水 可次 香 川 富岡 学

愛 媛 中岡 数夫 高 知 西森 敬祐

福 岡 八島 英孝 佐 賀 原田 照行

長 崎 池田 賢一 熊 本 古川 裕久

大 分 松井 健治 宮 崎 甲斐 孝明

鹿児島 大原 達也 沖 縄 新城 安雄

5. 司 会 恩田利昭事務局長

6. 会議の成立

司会者より、出席者数は、正会員46単位会のうち正会員46単位会(書面表決書提出者を含む)が出席しているので、定款第25条により会議が成立している旨の報告がなされた。

7. 正副議長の選任

正副議長につぎの者が選任された。

議 長 外木場久雄兵庫会会長

副議長 八島英孝福岡会会長

8. 議事録署名人の選任

議事録署名人に議長・外木場久雄兵庫会会長、三栖邦博日事連会長及び佐野吉彦大阪会会長が選任された。

9. 議 事

(1)第1号議案 平成20年度事業報告承認の件
第2号議案 平成20年度収支決算承認の件
議長より第1号議案及び第2号議案は関連するため、併せて審議する旨が告げられた。第1号議案については高津充良専務理事が、第2号議案については北野芳男常務理事が、それぞれ議案書3頁から24頁の内容を説明し、提案がなされた。
続いて、速水可次監事より、議案書25頁に記載のとおり監査報告がなされた。
議長より第1号議案及び第2号議案の承認について採決したところ、挙手多数で議案書のとおりにそれぞれ承認した。

■第107回 建築士事務所協会全国会長会議概要

1. 日 時 平成21年6月19日(金) 13:30～16:00
2. 会 場 帝国ホテル「光の間」
3. 会議の構成者数及び出席者数
構成者数 正会員会長46名
出席者数 正会員会長46名
(内、表決委任状提出:山梨会・表決委任を受けた者の氏名 藤田 義治)
4. 出席者
名誉会長 小川 圭一
役 員
会 長 三栖 邦博
副 会 長 山本 茂男 山崎 善利 本澤 宗夫
鈴木 誠一 外木場久雄 八島 英孝
専務理事 高津 充良
常務理事 北野 芳男
常任理事 木村 旭 佐野 吉彦 野呂 敏秋
原田 照行 髭右近外嘉 山田 美光
理 事 浅野 善治 上野 浩也 上原 伸一
大野 和男 水谷 達郎 宮原 克平
横須賀満夫

- 監 事 大内 達史 岡田 利一 速水 可次
正会員
北海道 吉田 宏 青 森 野呂 敏秋
岩 手 高橋 敏 宮 城 栗原 憲昭
秋 田 鈴木 誠一 山 形 伊藤 剛
福 島 田畑 光三 茨 城 横須賀満夫
栃 木 本澤 宗夫 群 馬 山田 美光
埼 玉 宮原 克平 千 葉 荻原 幸雄
東 京 三栖 邦博 神奈川 上原 伸一
新 潟 中村 優晴 長 野 新井 典夫
山 梨 藤田 義治 富 山 近江 吉郎
石 川 桜井 紘一 福 井 神崎 貢
静 岡 山崎 善利 愛 知 岡田 利一
三 重 田端 隆 滋 賀 藤村 亮一
京 都 上野 浩也 大 阪 佐野 吉彦
兵 庫 外木場久雄 奈 良 泉谷 良宏
和歌山 岩橋 重文 鳥 取 足立 収平
島 根 矢野 敏明 岡 山 貴田 茂
広 島 直井 稔征 山 口 香月 直樹
徳 島 速水 可次 香 川 富岡 学
愛 媛 中岡 数夫 高 知 西森 敬祐
福 岡 八島 英孝 佐 賀 原田 照行
長 崎 池田 賢一 熊 本 古川 裕久
大 分 松井 健治 宮 崎 甲斐 孝明
鹿児島 大原 達也 沖 縄 新城 安雄

- 事務局
事務局長 恩田 利昭、調査役 吉田 茂、
総務課長 前田 敏明
5. 議長・副議長
議 長 鈴木 誠一(秋田会会長)、
副議長 外木場久雄(兵庫会会長)
6. 議事録署名人
三栖 邦博(日事連会長)、山田 美光(群馬会会長)、
鈴木 誠一(議長)

7. 議 事

議事に先立ち三栖会長より主に以下の挨拶があった。

- ・20年度は日事連及び単位会が法定団体として新たな歩みを始めた。
- ・建築士事務所の“業”の基盤としての建築士事務所登録事務は、単位会の法定団体化につづいて大変重要な業務であるので、未だ指定を受けていない単位会は今後指定に向けた活動をして欲しい。
- ・法定団体化と建築士事務所登録事務の他、日事連は単位会と力を併せて建築士事務所の加入義務化等、建築士事務所に係る法制度・業務基盤・業務環境の改善に取り組んでいきたい。

事務局より、前回の会長会議(平成21年3月30日)以降の単位会会長の異動について、以下4単位会の新会長紹介があった。

千葉会・荻原幸雄会長、石川会・桜井紘一会長、
岡山会・貴田 茂会長、高知会・西森敬祐会長

(1) 協議事項1. 平成20年度事業報告案について

- 1) 高津専務理事より、平成20年度事業報告案の概要等について「平成20年度事業報告・収支決算説明書」(以下、説明書という。)に基づき説明がなされた。
- 2) 各常置委員会委員長より、所掌する委員会に係る各事業報告案等について、説明書に基づき「総務・財務に関すること」(山田総務・財務委員長)、「教育・情報に関すること」(佐野教育・情報委員長)、「業務・技術に関すること」(木村業務・技術委員長)、「広報・渉外に関すること」(野呂広報・渉外委員長)及び「指導運営に関すること」(髭右近指導運営委員長)について説明がなされた。

(2) 協議事項2. 平成20年度収支決算案について

北野常務理事より、説明書に基づき、平成20年度収支決算案について「一般会計」、「福利厚生特別会計」及び「適合証明業務登録機関特別会計」の各項目内容について説明がなされた。

協議事項1、2について、議長より諮ったところ平成20年

度事業報告案及び収支決算案を了承した。

(3) 報告事項

①新業務報酬基準の制定に伴う地方自治体に対する建築3会の共同要望について

高津専務理事より、資料1に基づき、平成21年1月7日に制定された新業務報酬基準(国土交通省告示第15号)に伴い、国土交通省の設計業務等積算基準及び要領が4月21日に改定されたが、その実効性が必要として、地方自治体に対し告示の遵守と国土交通省の設計業務等積算基準等に準じた基準の策定と運用について日事連、士会連合会、JIAの3会が共同で要望書を取りまとめ、都道府県単位で3会の各地方組織等が共同で要望活動を行うこと等について報告がなされた。

②平成21年度の要望項目について

野呂広報・渉外委員長より、資料2に基づき、平成21年度の要望項目について、1. 新業務報酬基準(平成21年国土交通省告示第15号)の遵守と「依頼度」の削除、2. 公共建築物の設計者選定における価格以外の要素を考慮した選定、3. 公共建築物の設計業務の発注における建築士事務所の選定にあたり、構造/設備設計一級建築士の雇用の有無により不利益が生じないための適正な対応、4. 公共建築物の設計業務の発注の際、建築士事務所の賠償責任保険への加入を条件とする、要望を行う旨の報告がなされた。

③平成21年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項について

野呂広報・渉外委員長より、資料3に基づき、平成21年度建築士事務所キャンペーン事業実施要領について、日事連及び単位会は法定団体として、国民に対して日事連や単位会並びに会員建築士事務所の役割や業務について広報することとし、10・11月を中心に全国で建築士事務所キャンペーンを実施する旨の報告がなされた。

④景観・まちづくり特別委員会に設置について

高津専務理事より、資料4に基づき、景観やまちづくり

の活動への関心が高まる中、国の提唱による「建築等を通じた景観形成・まちづくり推進協議会」の設立や新たな国庫補助金事業等が行われており、日事連においても景観・まちづくり活動を重要なテーマと捉え、機動的に対応するための体制が必要ことから、日事連に「景観・まちづくり特別委員会」を設置した旨の報告がなされた。

⑤長期優良住宅の設計を行う建築士事務所の情報提供について

北野常務理事より、資料5に基づき、長期優良住宅の設計を行う建築士事務所の情報提供について、長期優良住宅の普及促進に関する法律が6月4日に施行された。国土交通省では、「一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会」に、「長期優良住宅の設計を行う建築士事務所の情報提供制度」を創設し、長期優良住宅の普及と円滑な促進を図ることとした。同制度への建築士事務所の登録に日事連も協力することとし、単位会においても会員建築士事務所に周知協力を要請する旨の報告がなされた。

⑥建築士受験資格に係るインターシップの状況について

佐野教育・情報委員長より、資料6に基づき、建築士受験資格に係るインターシップの状況について、日事連としては、現状多く行われている建築士事務所と大学側との協議で進められるインターシップの形態について尊重し、その標準的な取扱いは今後の推移状況をみながら必要に応じ検討する。また学生の受入を希望する建築士事務所に対する情報提供等については「産学連携建築教育連絡会議」(事務局: (社) 日本建築学会) で各団体と連携して検討していくこととする旨の報告がなされた。

⑦四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類等の改正について

事務局より、資料7に基づき、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類等(四会連合契約書)の改正について、平成20年11月28日の改正建築士法の施行及び平

成21年1月7日に公示された新業務報酬基準(国土交通省告示第15号)との整合性を図るため、平成20年8月26日に「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款改正検討委員会」(事務局: 日事連)を設置し検討を進めており、改正した四会連合契約書様式等を平成21年8月上旬を目途に発行するとともに、さらに、講習会を開催して周知を行う予定である旨の報告がなされた。

⑧UIA2011東京大会について

高津専務理事より、UIA2011東京大会パンフレットに基づき、平成23年9月25日から10月1日まで開催されるUIA2011東京大会について、「UIA2011東京大会日本組織委員会」(JOB/事務局: JIA) より日事連を含む建築関係団体に対し、UIA2011東京大会プログラムとしての各団体の企画によるイベントについて、応募の打診があったため、日事連としてのイベントの実施について、単位会からも意見を聞き、常任理事会等で協議したい旨の報告がなされた。

報告事項の説明に続き、以下の発言があった。

- ・三栖会長より、「UIA2011東京大会は国内外の建築関係者等に建築士事務所の役割や存在を示す絶好の機会である。単位会やブロックにおいても当日のイベントに係るアイデアを積極的に提出していただきたい」旨の発言があった。
- ・中岡愛媛会会長より、10月9日に開催される第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)の予算、参加人数等について中間報告がなされた。
- ・山本全国大会運営特別委員長より、参加と運営への協力をお願いがなされた。

議長より質疑を求めたところ以下の発言があった。

○香川会会長より、会誌Argus-eyeについて、内容・カラー等の体裁について再検討が必要である旨の発言があった。

一野呂広報・渉外委員長より、「会誌Argus-eyeについては会誌編集専門委員会で検討している。カラーの体裁については7月号より対応することとしている。他の意見も検討していきたい。」旨の発言があった。

■平成21年6月 常任理事会概要

1. 日 時 平成21年6月19日(金) 11:00～12:00

2. 会 場 帝国ホテル「中2階・光の間(日光の間)」

3. 常任理事会構成者数及び出席者数

常任理事会構成者数 14名

出席者数 14名

4. 出席者の氏名

出 席 者

会 長 三栖 邦博

副 会 長 山本 茂男、山崎 善利、本澤 宗夫、

鈴木 誠一、外木場久雄、八島 英孝

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 木村 旭、佐野 吉彦、野呂 敏秋、

原田 照行、髭右近外嘉、山田 美光

事 務 局 恩田利昭事務局長、

戸谷泰子広報・渉外担当課長、

鈴木雅之業務課長、前田敏明総務課長、

吉田 茂調査役

5. 議事録署名人

三栖邦博会長、山崎善利副会長、原田照行常任理事

6. 議事進行役

山崎善利副会長

7. 議 事

(1) 専決事項

1) 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書式の改正
内容の決定の件

事務局より、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書式の改正内容について資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書式の間
報告は、業務・技術委員会、同委員会改正検討WG、建築設計制度等対応特別委員会、常任理事会、理事会で説明し
意見を求めた。今回提出した資料は、4団体の委員会で契

約書式等の相互の内容の整合性を確認し、最終原案として作成したものである。内容についてご意見があれば6月30日迄に事務局に提出願いたい。なお、提出された意見の採否については4団体の委員会に一任することとしたい。

以上の説明の後、山崎副会長より、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書式の改正内容の決定について諮ったところ、最終原案の内容で進めることを決定した。

(2) 協議事項

1) 第52回通常総会等の運営について

第52回通常総会及び第107回建築士事務所協会全国会長会議等の運営について資料2に基づき事務局長より説明がなされ、資料2の通り運営することとし、この件についての協議を終えた。

(3) 報告事項

1) 平成21年度建築基準等整備促進補助事業「建築の質の向上に関する検討」への応募について

専務理事より、資料3によって次の趣旨の報告がなされた。

平成20年度から国の建築基準等整備促進補助事業(建築の質の向上に関する検討)が公募形式で行われ、平成21年度も引き続き行われる。平成21年度調査では、各団体による「建築の質の向上に関する提案」に関する調査を行うとともに、平成20年度・平成21年度に調査を行った各団体が、コンソーシアムを構成して各団体が検討した「建築の質の向上に関する提案」について、とりまとめ調査等を行い、提案をまとめることになっている。検討期間が短期間であり、遅くとも年内には基本方向を中間的にとりまとめる必要があること、同時期に各団体の意見調整を行うコンソーシアムの協議や社会資本整備審議会基本制度部会での審議が並行して進められることとなっている。このため本連合会では、建築設計制度等対応特別委員会で基本的な検討を行うこととし、同委員会にメンバーによる

「基本法部会」を設置して、具体的な検討作業を行う。検討状況については、常任理事会及び理事会に報告し、意見の調整を図っていきたい。

2) UIA2011東京大会プログラム企画について日本組織委員会からの依頼について

UIA2011東京大会は、建築5会、国、その他の関係団体からなる日本組織委員会(JOB)が中心となって進めている。日事連は建築5会の一つとして、同組織の副会長、諮問評議会委員、実行委員会委員に就任している。また、日事連では今後、広報・渉外委員会が対応することについて常任理事会で了承されている。今般、JOBから建築5会に対し、各団体の独自企画行事(カテゴリ-3)について提案の依頼があった。カテゴリ-3は、大会の公式プログラムとして位置づけられるが、経費を含む企画運営は企画主体の各団体の責任のもとに実施することになっている。提案は第一次として、8月末までとしているが、その後の変更や追加も可能であるとのことである。常任理事会出席メンバーにあつては、日事連としての対応等について具体的な提案または意見を各ブロックでの議論を経て8月10日迄に事務局に提出していただきたい。提案または意見をもとにして、常任理事会で検討していく予定である旨の説明が専務理事より資料4によって報告がなされた。

なお、今回の提案、意見については、単位会にも周知することとし、情報を単位会に提供することとした。

3) 会員・構成員異動報告

平成21年5月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料5の通り。

平成21年5月31日現在

正会員46団体、構成員14,844事務所、賛助会員5社

4) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局長よりそれぞれ資料6、資料7により報告がなされた。

〈配付資料〉

資料1: 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書、契

約約款、業務委託書」等の最終原案及び販売予定価格と周知方法等の確認のお願い

資料2: 第52回通常総会(平成20年度決算総会)、第107回建築士事務所協会全国会長会議運営次第

資料3: 平成21年度建築基準等整備促進補助事業「建築の質の向上に関する検討」への応募について

資料4: UIA2011東京大会プログラム企画について日本組織委員会からの依頼について

資料5: 会員・構成員異動報告書

資料6: 後援、協賛名義使用の件

資料7: 経過報告

■第4回 指導運営委員会概要

日 時 平成21年7月10日(金) 13:30～15:45

会 場 日事連会議室

出席者

委員長: 髭右近外嘉 副委員長: 上原伸一

委員: 佐藤真彦、飯窪功児、桜井紘一、山上紀麿、
中野 満

担当副会長: 鈴木誠一

(欠席 委員: 森口勝茂)

事務局: 高津、恩田、吉田、鈴木、上原

〈提出資料〉

資料1: 指導運営に関する平成20年度事業報告

資料2: 単位会の苦情の解決業務の実施状況調査書

資料3: 2008年度下半期 苦情の解決業務実施集計表

資料4: 2008年度下半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)

◎会議に先立ち、鈴木担当副会長より冒頭挨拶がなされた。

議事1. 平成20年度指導運営に関する事業報告について

○指導運営に関する平成20年度事業報告について、主に平成21年1月5日～3月末日までに実施した法定団体としての苦情の解決業務の単位会の受付件数等を資料1に基づき事務局より報告を行い、当委員会で確認した。

議事2. 苦情の解決業務の単位会の実施状況について

①各ブロック協議会内の単位会の実施状況

○各ブロック協議会内の単位会の状況調査として、指導委員会、倫理委員会の設置状況及び各規程の不具合の有無と対応についての調査結果を資料2に基づき各委員より報告を行った。

- ・会員外に対しての苦情の申出は対応が困難であるとの回答があるが、苦情対象事務所へ照会が必要なものは会員、会員外に関わらず同じ照会業務を行うものである。

会員外の苦情対象事務所が不誠実な対応により当業務を終了した場合は、該当知事宛に苦情の解決業務の経過等に係る書類を添付して文書にて報告することとしている。

- ・申出人より建築士事務所に対して建築士法上の罰則を与えてほしいという要請がある場合は、単位会が行う苦情の解決業務は行政上の処分権限を有していないことを申出人に伝える必要がある。このことは、申込を受ける際に「建築士事務所に対する苦情の申し出にあたっての注意事項」を渡して、その中に記載している対象外事項等を了解したうえで当業務を受けることにしている。

②平成20年度の単位会の実施状況報告書(個別レポート)の報告

◇資料3及び資料4について以下のとおり事務局より説明がなされた。

○資料3の単位会の集計表については、今年度より指導運営に関する事業報告をまとめる際に本表を付けていきたい。

また、今後も単位会よりあがってくる件数を蓄積していった段階で、どのような苦情の内容の傾向があって、どのように対応がなされてきているか等、統計資料として今後表向きに公表できるものにしていきたい。

この表をどのような分類方法で統計資料にしてい

くかについては、この委員会で今後検討してもらいたい。

○資料4の実施報告書(個別レポート)については、今後単位会が苦情の解決業務を進めていく上で参考になる事例集のようなものにまとめて、有意義な資料にするために、今年度単位会からあがってくる個別レポートもあわせて冊子としてまとめていきたいと考えている。

この案件をどのように分類して、わかりやすい資料にしていくなか、また、実施報告書のフォーマットについては、前回の委員会で確認をして同フォーマットに基づいて単位会から回答をもらうことにしたが、改善すべき点があれば当委員会で協議したいと考えている。

また、参考事例集としてまとめる前に、2008年度下半期に約20件の案件が提出されているため、先行してほぼ原形の事例を単位会へ送付する方法もあるが当委員会で協議したい。

◇これらの説明に対し、特に個別レポートの取扱いについて主に以下の意見がだされた。

- ・個別レポートの公表の範囲については、外部へどこまで公表が許されるか。単位会の全会員まで公表する場合、対象事務所が会員であれば事務所名がいずれわかることが予想される。
- ・単位会の指導委員等が記述した原因に関する所見(考察)については、一般まで公表されると裁判等での判断材料にされてしまうおそれがある。また、設計料のことも書かれているため、公表の仕方について慎重に扱う必要がある。
- ・苦情の概要や原因に関する所見(考察)については、公表するのであれば公表向けに内容を手直しする必要がある。

◎検討の結果、各委員において所属単位会またはブロック協議会でも公表の方法、参考事例集のまとめ方等について検討して、次回指導運営委員会で再度検討を行う

こととする。

また、各委員においてブロック協議会等で当委員会の報告をする際は、個別レポートを「取扱い厳重注意：委員会限り」として提出することとする。

議事3. その他

○次回指導運営委員会は単位会より平成21年度上半期の事業報告が上がるため、それも踏まえて開催することとする。

○各ブロック内では、単位会指導委員長会議を開いて、情報を共有するよう提案する。

●次回委員会 平成21年11月10日(火) 13:30～16:00

■ 主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますので

ご了承ください。

平成21年

8月21日 基本法部会、構造技術専門委員会

27日 総務・財務委員会

28日 常任理事会

9月 1日 建賠保険等調査専門委員会

3日 基本法部会

10日 景観・まちづくり特別委員会

11日 広報・渉外委員会

16日 理事会、政研役員会

17日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約
約款改正検討ワーキンググループ

24日 基本法部会

■7月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成21年7月1日～7月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	642		5,707	11.2	214	+ 3	33.3
青 森	139	- 1	1,245	11.2	31		22.3
岩 手	265	- 1	1,353	19.6	56		21.1
宮 城	264	+ 4	2,757	9.6	52		19.7
秋 田	174		1,678	10.4	42		24.1
山 形	191		1,658	11.5	47	+ 1	24.6
福 島	182	+ 3	2,104	8.7	47		25.8
茨 城	501		2,773	18.1	132	+ 1	26.3
栃 木	173		1,840	9.4	89	+ 2	51.4
群 馬	175		2,340	7.5	89		50.9
埼 玉	570	- 1	6,274	9.1	99	+ 1	17.4
千 葉	415		4,491	9.2	90		21.7
東 京	1,366	+ 36	18,300	7.5	338	+ 3	24.7
神奈川	792		7,662	10.3	150	+ 3	18.9
新 潟	280		2,924	9.6	99		35.4
長 野	534		2,945	18.1	114		21.3
山 梨	114		1,091	10.4	11		9.6
富 山	267		1,572	17.0	53		19.9
石 川	268	+ 2	1,664	16.1	51		19.0
福 井	263		1,189	22.1	58		22.1
静 岡	546		4,030	13.5	134		24.5
愛 知	630	+ 2	6,039	10.4	135		21.4
三 重	183	+ 1	1,722	10.6	62		33.9
滋 賀	202		1,492	13.5	37		18.3
京 都	270		2,610	10.3	77	+ 1	28.5
大 阪	1,005	- 45	8,101	12.4	174	+ 1	17.3
兵 庫	503		4,481	11.2	124		24.7
奈 良	124		1,103	11.2	20	+ 1	16.1
和歌山	118		916	12.9	24		20.3
鳥 取	80		648	12.3	42		52.5
島 根	155		935	16.6	57		36.8
岡 山	469		1,934	24.3	59	+ 1	12.6
広 島	384		3,040	12.6	112	+ 1	29.2
山 口	116		1,610	7.2	38	+ 1	32.8
徳 島	102		1,161	8.8	14		13.7
香 川	105		1,550	6.8	16		15.2
愛 媛	131	+ 1	1,526	8.6	22		16.8
高 知	149		895	16.6	17		11.4
福 岡	529	+ 1	4,491	11.8	132	+ 1	25.0
佐 賀	171		789	21.7	29		17.0
長 崎	228	+ 2	1,112	20.5	40	+ 1	17.5
熊 本	227		1,713	13.3	78	+ 1	34.4
大 分	204	- 1	1,189	17.2	37		18.1
宮 崎	140	- 1	1,554	9.0	66		47.1
鹿児島	320		1,700	18.8	77	+ 2	24.1
沖 縄	184	+ 4	1,470	12.5	43		23.4
計	14,850	+ 6	129,378	11.5	3,528	+ 25	23.8

※建築士事務所登録数は平成20年3月末日現在の数字である。